

令和 8 年度
日本赤十字広島看護大学大学院看護学研究科
修士課程 履修証明プログラム募集要項

日本赤十字広島看護大学大学院
看護学研究科看護学専攻

1 はじめに

本学の履修証明プログラムには次の3つの特徴があります。

- ①看護研究を系統的に学び、看護の研究や教育を行う上で必要となる「統計学」又は修士論文のもととなる研究計画書(ドラフト版)を作成する「特別研究Ⅰ」を選択することができます。
 - ②再就職、キャリアアップに役立つ社会人向けの教育プログラムが用意されています。
 - ③修了者には学校教育法に基づき、履修証明書を交付します。
- 履修した科目について所定の試験に合格すれば単位を修得することができます。

2 募集プログラム

プログラム名	科目名	開講時期	講義曜日	単位数 (時間数)	回数	履修期間	
看護研究プログラム	<必修科目>						
	看護研究Ⅰ	前期	金曜日・午前 (隔週)	2 (30)	15回	1年間	
	看護研究Ⅱ			2 (30)	15回		
	<選択科目> 1)または2)のどちらかを選択します。						
	1)統計学	後期	金曜日・午後 (隔週)	2 (30)	15回		
	2)特別研究Ⅰ		※	2 (60)	30回		

※特別研究Ⅰの履修および講義曜日は、希望する専門領域の教授と面接の上、6月頃までに決定します。

3 募集人員

看護研究プログラム 5名

4 出願資格

次の(1)から(11)のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者又は令和8年3月31日までに卒業見込みの者(学校教育法第102条)
- (2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者または令和8年3月31日までに授与される見込みの者(学校教育法施行規則第155条第1項第1号)
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は令和8年3月31日までに修了見込みの者(学校教育法施行規則第155条第1項第2号)
- (4) 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより当該国の16年の課程を修了した者(学校教育法施行規則第155条第1項第3号)
- (5) 我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程(文部科学大臣指定外国大学日本校)を修了した者又は令和8年3月31日までに修了見込みの者(学校教育法施行規則第155条第1項第4号)

- (6) 外国の大学において、修業年限が3年以上の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者(学校教育法施行規則第155条第1項第4号の2)
- (7) 旧制学校等を修了した者(昭和28年文部省告示第5号)
- (8) 防衛大学校、海上保安大学校、気象大学校など、各省大学校を修了した者
(昭和28年文部省告示第5号)
- (9) 指定された専修学校の専門課程(文部科学大臣指定専修学校専門課程一覧)を修了した者
(学校教育法施行規則第155条第1項第5号)
- (10)学校教育法第102条第2項の規定により他大学の大学院に入学した者であって、本学において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (11)次の①又は②のいずれかに該当する者、又は令和8年3月31日までに該当する見込みの者
 - ① 3年課程の看護師学校・養成所を卒業し看護師免許を取得した後、看護師として5年以上の実務経験を有する者
 - ② 2年課程(高等学校専攻科含む)の看護師学校・養成所を卒業し看護師免許を取得した後、看護師として5年以上の実務経験を有する者

5 出願手続について

(1)出願期間 令和8年2月27日(金)必着

(2)出願手続

- ・検定料の納付 出願書類を郵送する前に、下記振込先に銀行窓口またはネットバンキングにて納付すること。
[検定料] 10,000円
[振込先] 広島銀行 廿日市ニュータウン支店 普通 No.1416588
ニッポンセキジュウジヒロシマカンゴダイガク ガクチヨウ タムラ ユミ
(口座名義)日本赤十字広島看護大学 学長 田村 由美

・出願書類の提出

- [出願先] 日本赤十字広島看護大学教務学生課
〒738-0052 広島県廿日市市阿品台東1番2号
窓口営業時間 月曜日～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時
- [手続き] 締切日までに次の書類等を簡易書留で教務学生課あてに郵送または直接窓口に提出してください。

- [出願書類]
 - ①履修証明プログラム履修願書・履歴書(本学所定様式)
 - ②受講プログラム履修を志望する動機について
600字以内で作成(様式自由)、A4用紙に印刷して提出すること。

③「4 出願資格」でご自身の該当する項目を証明する書類

- ・最終学歴の卒業証書の写し、卒業証明書(原本)、看護師免許証等の写し等
・卒業見込みで出願された方は、卒業見込み証明書を提出してください。

- ④証明写真2枚(縦4cm×横3cm) ※裏面に氏名を記入すること
・うち1枚は履修証明プログラム履修願書に貼付すること
・出願前3ヶ月以内に撮影したもので、脱帽し、上半身を正面から撮影しているもの

⑤在職中の場合、所属長の承諾書(所定様式)

6 選考及び履修許可について

- (1)書類審査により選考します。
- (2)選考の結果は令和8年3月13日(金)に本学よりメールで通知いたします。合格者には履修手続き等のご案内を郵送いたします。
- (3)所定の履修手続きを完了した者に履修を許可します。
- (4)選考結果について、電話による問い合わせには一切応じません。

7 登録料・履修料の納入について

履修を許可された者は、下記のとおり登録料および履修料を納入してください。

[振込金額]

	金額	納入期限
登録料	30,000円 (※減免制度あり)	令和8年3月13日(金)～
履修料	100,000円	3月20日(金)厳守

※登録料(30,000円)については以下に該当される方は減免制度が適用となります。

全額免除:日本赤十字広島看護大学の卒業者または卒業見込みの者

半額免除:出願時に日本赤十字社施設に在職する者及び日本赤十字社看護師等養成施設の卒業者

[振込先] 広島銀行 廿日市ニュータウン支店 普通 No.1416588

ニッポンセキジョウジヒロシマカントウダイガク ガクチヨウ タムラ ユミ
(口座名義)日本赤十字広島看護大学 学長 田村 由美

8 単位の授与

履修証明プログラム生として授業科目を履修し、その試験等により合格と判定された場合には、所定の単位を認定します。

9 その他

- (1)令和8年3月19日(木)12時までに辞退の申し出があった場合、履修料を返還いたします。
- (2)単位を修得した場合、申請により成績証明書を発行いたします。
- (3)在学証明書、学割証、通学証明書等の発行はできません。

【履修証明プログラムに関するお問い合わせ窓口】

日本赤十字広島看護大学 教務学生課

住所:〒738-0052

広島県廿日市市阿品台東1番2号

TEL:0829-20-2850 FAX:0829-20-2801

E-mail:kyogaku@jrchn.ac.jp

窓口時間:月～金(祝日除く) 8:30～17:00